



# 平成25年分所得の申告相談が始まります

▶問い合わせ 税務課 ☎73-3006

程は、広報みとよ2ヵ所得の申告相談を行い市役所および各支所に でも次の ので、書類等の準備をお願いします。程は、広報みとよ2月号でお知らせし所得の申告相談を行います。なお、申市役所および各支所において、平成25~2月17日(月)から3月17日(月)な ○給与の年収が2,0 定申告が必要な人 事業を行って カ所から給与の支払 給与所得や退職所得以外の所得金額所から給与の支払いを受けている人 人は確定申告が必要です いる人のほか、 00万円を超える人

給与所得者

与所得や退職所得以外の所得金額の合計整を受けない従たる給与の収入金額と給給与の支払いを受けている人で、年末調○日給制で働いている人や2カ所以上から の合計額が20万円を超える人

た所得税が還付されることがあります(給次の人は確定申告をすると源泉徴収され確定申告により税の還付を受けられる人額が20万円を超える人 20万円を超える人

医療費控除を受ける場合雑損控除を受ける場合 医療費控除を受け 特定団体 年末調整を受けて  $\wedge$ 寄附をして

○年の途中で退職√

○多額の医療費の

⇒附金控除を受け○地方公共団体等の

る場合

定申告に必要なもの

(税務署から郵送されてきた人)

# 県民税申告の必要な一 県民税申告について

所得がない場合も含む)。の所得を申告してください次の人は3月17日(月)ま次の人は3月17日(月)ま 税申告書の提出は不要です ※所得税の確定申告書を提出した人は市 さい(平成25年中のまでに平成25年中の

質で計上する場合は、半成25年中に購入した

た機械等を減価

相金取あ

領収書等も

②印鑑(k

知らせします、平成25年分、 平成25年分、 (月) まで、

全て原本) 報 酬 • 保険満期 0  $\mathcal{O}$ 口座がわかるもの

除・予寸・社会保険料控除・推員で、 ・社会保険料控除・推員でいいます。 人は、市・県民税は申告をお願いします。 人は、市・県民税は申告をお願いします。

⑤所得控除金額等がわか訳書(収入・経費の他事業 不動産等の収支内

かるもの

・生命保険料・個人年金保険料(旧長期損害・生命保険料)・個人年金保険料(旧長期損害・国民年金支払証明書・国民年金支払証明書・国民年金支払証明書・医療費領収書(医療等の補填金額を差し引いた金額を計算しておいてください)・住宅借入金等特別控除関係書類(売買契約書の写し・登記事項証明書・年末残高証明書・住民票等)・障がい者手帳等の提示が必要です。また要介護4・5の認定を受けている人は、身体障がい者手帳等の提示が必要です。また、要介護4・5の認定を受けている人は、介護保険課および各支所で発行される「認定証明書」を提出してください

○家屋を住宅借 与所得者も含む)。

ける場 築等をよ

して、

(年末調整をしていない人)て、住宅借入金等で新築・購入・増改

市内に住所のある 各自で、通帳や帳簿、出荷先(農家である。 届出印が必要) (所得税を新規で口座振替する人は

①給与所得者で、

給与所得のほかに、配当・一号所得者で、次に該当する

配当・不動産・農業・

公的年金等の源泉徴 等の 支払調書

経費の明らかになる書類)

②その他で、

国民健康保険に加入している人の他で、次に該当する人

、る人

と異なる控除(扶養控除等)を受ける人源泉徴収票に記載された各種所得控除

除・寄附金控除等の所得控除を受ける

市営住宅に入居してい

・市外扶養者の皮夫をデー・課税(非課税)証明書の交付が必要な人・課税(非課税)証明書の交付が必要な人 市外扶養者の被扶養者となっ 等の受給資格の認定を受ける国民年金保険料の免除申請や の免除申請や児童手当

11

くださ 所得税の確定申告に必要なものを参照し 県民税申告に必要なもの

申告に必要な資料(源泉徴収票等)※家族の代理申告をする場合は、申生 人は、税務課およ※所得税非課税で市 参してくださ 簡易申告書で申告してください 税務課および各支所に置い続非課税で市・県民税申告書 申告者の ての 「者 持 の いみ

るの

※詳しくは、投票所入場券に同封しているチラシまたは市ホームページをご覧ください

# 三豊市長・三豊市議会議員選挙

▶問い合わせ 選挙管理委員会 ☎73-3000 投票日当日 ☎72-1529

# 1月26日(日)午前7時~午後8時

※島しょ部は、午前7時~午後6時

任期満了に伴う市長選挙・市議会議員選挙 は、1月19日(日)に告示され、1月26日 (日) に投票が行われます。私たち市民の代 表者を選ぶ大切な選挙です。候補者の政策や 主張を確認して投票しましょう。

### 投票できる人

- ①平成6年1月27日以前に生まれた人
- ②平成25年10月18日以前に三豊市に転入の 届け出をして、引き続き三豊市に住所を有 する人
- ※投票所入場券が届いても、投票する前に市 外に転出した人は、投票できません

## 投票所

投票日当日は、郵送された投票所入場券に 記載された投票所においてのみ投票できます。

# 期日前投票

| 期日前投票所を設ける場所        | 期間                  | 時間                   |
|---------------------|---------------------|----------------------|
| 市役所西館大会議室           | 1月20日(月)<br>~25日(土) | 午前8時30分<br>~<br>午後8時 |
| 山本庁舎1階市民ギャラリー       | 1月23日(木)~25日(土)     |                      |
| 詫間福祉センター<br>1階第1会議室 |                     |                      |

※期日前投票所は、上記の3カ所のみ開設 します

# 投票所入場券

持参していない場合でも選挙人名簿と照合 して、本人確認ができれば投票できます。

## 不在者投票

●指定病院等に入院している時

都道府県選挙管理委員会から指定を受け た病院、老人ホーム等に入院・入所してお り、当日投票が困難な人は、指定施設で不 在者投票ができます。

●滞在先の選挙管理委員会でする時

仕事等のため市外に滞在しており、当日 投票することが困難な場合は、三豊市選挙 管理委員会へ不在者投票用紙等を請求し、 所在地の市区町村選挙管理委員会で不在者 投票ができます。早めに市選挙管理委員会 へお問い合わせください。

●郵便等による不在者投票

下の事項に該当する人は、自宅等で投票 用紙に投票の記載を行い、郵便等により送 付することができます。早めに市選挙管理 委員会へお問い合わせください。

- ①身体障がい者手帳所持者
- ・両下肢、体幹、移動機能の障がい:1級・
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、 小腸の障がい:1級および3級
- 免疫、肝臓の障がい:1級から3級まで
- ②介護保険における要介護者
- 要介護状態区分: 要介護5

### 開票

1月26日(日)午後9時から

市総合体育館

第1回:午後10時15分現在、 以後30分間隔

- ・市ホームページへの掲載(随時更新)
- ・速報問い合わせ ☎72-1529

13 2014年1月 広報 みとよ 広報 みとよ 2014年1月 12